

平成 2 9 年生駒市教育委員会

第 3 回定例会 議案

平成 2 9 年 3 月 2 3 日

生駒市教育委員会

平成29年生駒市教育委員会(第3回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
議案第7号	平成29年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について	1～2
議案第8号	生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	3～4
議案第9号	平成29年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について	5～8
議案第10号	生駒市教育委員会事務局職員の任免について	9

議案第7号

平成29年生駒市議会第1回（3月）定例会提出議案の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成29年3月23日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・損害賠償の額の決定について（追加提案）



議案第 34 号

損害賠償の額の決定について

下記のとおり損害賠償の額を定めることについて地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 損害賠償の額

38,649,178円

2 本件の概要

平成28年8月16日（火）午前9時11分頃、生駒市立大瀬中学校運動場において、同校第1学年の男子生徒が、学校管理下にあったハンドボール部の練習中に意識を失い、救急搬送されたが、翌8月17日（水）、熱中症による多臓器不全で死亡するに至ったことにより、本市が損害賠償責任を負うものである。

平成29年3月27日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 8 号

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成29年3月23日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

平成29・30年度 校(園)医等一覧

(平成31年3月31日まで)

学校・園	専任校(園)医	歯科医	薬剤師	眼科医	耳鼻科医
生駒小学校	高田慶応 72-1661 山崎町21-28	久保田和之 74-9050 東生駒1丁目61-2	安井健一 74-2514 東生駒2丁目207-372	山田眞未 77-8013 小瀬町59-1	浦野圭介 75-3345 俵口町1085-1 生駒メディカルビル2F
生駒南小学校	松井英人 74-2705 西旭ヶ丘13-18	井藤正純 71-6500 東生駒2丁目207-82	田中敬子 77-8394 小瀬町551-1	橋本行弘 71-6565 北新町10-45	福田和泰 73-6633 東生駒1丁目77-10
生駒北小学校	有山武志 78-0075 高山町4261-1	山内雄二 75-8858 元町1-3-27	久吉猛雄 71-0371 南田原町1977	櫻井尚子 78-5533 真弓南2丁目6-5	衛藤幸男 78-4030 真弓4丁目4-5
生駒台小学校	竹内大志 75-5147 東生駒1丁目77-5	増田達雄 74-1020 元町1-5-12本城ビル4F	安井健一	山地真三郎 74-9818 谷田町870-2	上田隆志 73-7537 谷田町873-1
生駒東小学校	澤井 遵 76-7311 萩の台3丁目10-29	福原美夏 73-2323 元町1丁目5-13	安井健一	南部裕之 71-1239 真弓1-2-8	福田和泰
真弓小学校	渡邊 愛子 71-1480 北大和1-3-1	山中康熙 78-3671 高山町7675-1	釜谷深雪 76-0538 萩の台1-2-2ライフコート萩の台1F	櫻井尚子	衛藤幸男
俵口小学校	友岡俊夫 73-1881 辻町397-8 東生駒8番館2F	中村喜昭 74-7047 新生駒台11-17	安井良太郎 74-2514 東生駒2丁目207-372	橋本行弘	上田隆志
鹿ノ台小学校	有山由布子 78-5681 鹿ノ台西1丁目1-8	松中 保 75-5233 小明町544-1	井上昌子 79-2848 鹿ノ台南2-3-2	櫻井尚子	衛藤幸男
桜ヶ丘小学校	松尾幸子 70-0151 ひかりが丘1丁目1-1	鈴鹿正剛 74-7007 東生駒1丁目70-6	久吉猛雄	山地真三郎	浦野圭介
あすか野小学校	大塚 亮 78-6770 あすか野北1丁目2-12 石田 眞知子 78-1077 南田原町377 ※	河南貴幸 75-4182 俵口町95-57	安井良太郎	南部裕之	上田隆志
壱分小学校	松岡宏明 75-8712 谷田町870-2	中村喜昭	安井良太郎	橋本行弘	福田和泰
生駒南第二小学校	澤井 遵	速水順一 75-1537 辻町399-50	賀須井富美代	葛城良昌 75-6706 北新町10-36-402	浦野圭介
生駒中学校	佐道三郎 73-4783 俵口町1113-11	共田義和 78-9219 真弓4丁目4-2	安井健一	橋本行弘	上田隆志
生駒南中学校	木下 勲 76-2318 小平尾町4-1-1	岩崎英司 74-8548 谷田町870	田中敬子	山田眞未	上田隆志
生駒北中学校	溝口精二 78-6640 南田原町1977 池谷ビル1F	池田卓也 75-8148 西旭ヶ丘12-33	久吉猛雄	櫻井尚子	浦野圭介
緑ヶ丘中学校	石井 禎暢 76-2828 壱分町83-48	平川義臣 74-4705 東生駒1丁目294-1	田中敬子	山田眞未	福田和泰
鹿ノ台中学校	萩原洋司 71-2720 真弓4-4-7	小椋成起 77-0648 小平尾町93	井上昌子	櫻井尚子	衛藤幸男
上中学校	阪倉 荘平 71-1111 白庭台3丁目15-5	山中康熙	中栖光啓 71-0039 白庭台3-15-4	葛城良昌	浦野圭介
光明中学校	山上正仁 72-1300 小明町554-1 西口ビル1F	佐野雅昭 74-4618 中菜畑1丁目1170-4	久吉猛雄	葛城良昌	衛藤幸男
大瀬中学校	勝間寛和 77-0670 さつき台2丁目451-27	西村和浩 77-0006 さつき台2丁目451-31	田中敬子	南部裕之	福田和泰
高山幼稚園	土井俊明 71-8235 南田原町1038	佐々木 昇 73-0070 俵口町454-1	久吉猛雄	/	/
なばた幼稚園	高田慶応	中溝辰男 76-8101 小瀬町34-7	安井良太郎		
生駒台幼稚園	竹内大志	大橋正和 75-8241 山崎町21-39-102	松下 千博 70-0351 あすか野北1-1-16		
南こども園 (南幼稚園)	澤井 遵	中島友行 74-5666 東生駒2-207-387	田中敬子		
認定こども園 生駒幼稚園	松井賀世子 74-2705 西旭ヶ丘13-18	平川義臣	田中敬子		
俵口幼稚園	松岡宏明	末瀬一彦 75-3788 俵口町95-2	安井良太郎		
あすか野幼稚園	土井俊明	山中康熙	釜谷深雪		
桜ヶ丘幼稚園	松井英人	越智宏行 78-2241 白庭台3丁目15-3	久吉猛雄		
壱分幼稚園	竹内大志	中村喜昭	賀須井富美代		

委嘱期間は、平成29年4月1日～平成31年3月31日
 ※ 臨時委嘱のため、委嘱期間は平成29年4月1日～6月30日、
 平成30年4月1日～6月30日

議案第9号

平成29年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

平成29年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第3条の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成29年3月23日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

平成 29 年度社会教育基本方針及び重点目標

1 生駒市教育大綱の策定について

すべての地方公共団体で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 の規定に基づき、その地方の教育行政の基本的方針となる教育大綱を定めることとなり、生駒市においても平成 28 年 6 月に「生駒市教育大綱」を策定しました。

この教育大綱は、「基本理念」と「基本方針」で構成され、基本理念を『「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう』としています。

基本方針では 3 つの方針を示し、基本方針 1 では、「子育て・就学前教育」として、「子育てを楽しめる地域づくり」、基本方針 2 では、「学校教育」として、「21 世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり」としています。

そして、基本方針 3 では、「生涯学習」の分野の基本方針として、「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」とし、その取組の方向性を、

- 1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり
 - 2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現
 - 3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展
 - 4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保
- としています。

さらに、この教育大綱の基本理念と基本方針に基づく具体的な事業・施策を整理し、4 年間で重点的に取り組むべき内容を「アクションプラン」として設定しています。

教育大綱及びアクションプランの内容を踏まえ、社会教育委員会議での審議・検討を経て、次のとおり、社会教育基本方針及び重点目標を定めました。

2 社会教育基本方針の設定

第1回社会教育委員会議（H28.7.7開催）において審議・検討を行った結果、今後の社会教育基本方針を教育大綱の基本方針3「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」としました。

（考え方）

教育大綱は、社会教育も包括する教育行政の基本方針であり、教育大綱との整合性を保ち、実効性を高めるため、生涯学習にかかる基本方針3を社会教育基本方針とするものです。

3 重点目標の設定

教育大綱アクションプランを参考にしながら、教育大綱の「基本方針3」の4つの方向性に基づき、平成29年度の重点目標を設定し、さらに、重点目標に対応する具体的な事業内容も併記した作表形式で作成することとしました。

（設定経緯）

第3回社会教育委員会議（H29.2.2開催）で重点目標に関する検討・審議を行った結果、平成29年度の重点目標を設定いたしました。

平成29年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標

基本方針 全てのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

		重点目標	具体的な事業(H29年度予定事業)	教育大綱 アクション プラン
1	人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり	「人を通して本を知る。本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル開催により図書館を本を通じて語りあう場とするとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み中学生の読書活動を推進します。	・ビブリオバトル市内中学生大会の開催 ・ビブリオバトル全国大会の開催	○
		「図書館とまちづくりワークショップ」における提案をもとに、市民との連携や協創により、「人と本、人と人をつなぐ図書館」の実現を目指します。	・「(仮)図書館でお茶会をしよう」開催 ・「(仮)リビングライブラリー」開催	○
2	文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	生涯学習施設を安全に、快適に、そして気軽に利用できるよう、環境整備の向上を図ります。	・たけまるホール・コミュニティセンターのトイレ洋式化工事 ・図書館エレベーター改修工事 ・南コミュニティセンター第2駐車場拡張整備	
		芸術、文化、伝統の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援するとともに、「音楽のまち生駒」を市民主体で推進し、人とのつながりや輪が広がる取組を推進します。	・市民文化祭・作品展・ジュニアアートフェスタの開催 ・愛にあふれる市民おすすめ映画上映会(仮称)の開催 ・市民みんなで創る音楽祭の開催 ・市民吹奏楽団の運営・事業開催 ・国民文化祭「将棋フェスティバル」の開催 ・小学生向け茶道体験事業	○
		子どもからシニアに至る幅広い世代が郷土の歴史・文化について気軽に学べる機会を提供し、郷土愛の醸成に努めるとともに、文化財の保存活用や文化遺産の継承に努めます。	・生駒ふるさとミュージアムの指定管理者との連携による講座やイベントなど郷土学習事業の実施 ・指定文化財保存修理・管理等の実施 ・社会科歴史読本の配布	
3	「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	地域に根ざした多種多様な活動を展開していけるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの育成強化を支援するとともに、新たなクラブの設立に向け、情報提供や人材育成などの条件整備を進めます。	・活動内容の周知啓発 ・運営に関する助言や施設使用等における支援 ・生駒市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会(仮称)の設置検討	○
		障がいのある人が、障がいの種別や程度にかかわらず、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。	・障がい者スポーツの活動支援 ・障がい児のスポーツ活動による発育の支援 ・障がい者スポーツコーディネート事業の設置	○
		スポーツに憧れや夢を抱けるように、メダリストやトップアスリートなどを招き、スポーツ教室や講演会を開催し、有名スポーツ選手とふれあうことができる機会をつくります。	・トップアスリート連携事業	○
4	すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保	ニート、ひきこもり等、困難を抱える子どもや若者への支援の充実を図るとともに、家庭教育の充実に努めます。	・子ども・若者への総合相談窓口の設置 ・子ども・若者支援ネットワークの運営 ・学校と地域のつながりに向けた検討	○
		高齢化が急速に進む本市において、高齢者の学習意欲を引き出すとともに、地域で活躍し、まちづくりに貢献できる人材育成のための取組を充実します。	・新規学習課程による寿大学の運営 ・地域デビューガイダンスの開催	○
		グローバル化など、社会の多様化が進む中、障がいの有無や国籍、性別、年齢などの個々人の違いや多様性を認め合い、人権感覚を養う環境を整備します。	・ユニバーサルキャンプ in 生駒の開催	○
		すべてのライフステージや個々のケースに応じて学び楽しめる機会を増やし、市民の生涯学習をまちづくりにもつなげる学習活動を支援します。	・まちづくり人材バンクの登録及び活用の促進 ・サマーセミナーの開催	

※教育大綱とアクションプランは、一体をなすもので、既に完了した事業や毎年度繰り返す事業も個々の事業の検証の必要性からアクションプランの項目はそのまま掲載しています。そのため、増えることがあっても減ることはありません。

議案第 10 号

生駒市教育委員会事務局職員の任免について

生駒市教育委員会事務局職員の任免について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月法律第 162 号）第 18 条第 7 項の規定により、別紙のとおり、教育委員会の議決を求める。

平成 29 年 3 月 23 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭